

令和6年12月25日

セミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末導入業務
プロポーザルの審査結果について

セミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末導入業務に係る公募型プロポーザルについて、選定審査会を設置し、参加者からの提案書及びプレゼンテーションを聴講し厳正な審査を行った結果、契約の相手方となる受託候補者を次のとおり選定しましたので公表します。

- 1 業務名
セミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末導入業務
- 2 受託候補者の名称
株式会社寺岡精工南九州支店熊本営業所
- 3 選定審査会の名称
セミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末導入業務受託候補者選定審査会
- 4 参加者の名称（申込み順）
株式会社北星堂天草店
株式会社寺岡精工南九州支店熊本営業所
肥銀カード株式会社
- 5 審査方法
 - (1) 企画提案書等の書類、プレゼンテーションについてあらかじめ定めた評価項目及び評価点に基づいて評価した。
 - (2) 各審査委員が1人当たり200点満点で採点し、各審査委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者として選定した。
なお、実施要領別表○評価方法2で示した「合計1,000点満点」は、審査委員1名の欠席により「合計800点満点」とし、最低基準点「600点」は「480点」とした。
- 6 参加者の評価点（得点順）
別紙のとおり

審査項目		提案業者	受託候補者	A社	B社
1 全 体 評 価	(1)	業務内容の適格性	18	17	18
	(2)	提案内容の実現性	18	18	17
	(3)	業務内容の理解度等	18	17	16
2 セ ミ セ ル フ レ ジ	(1)	セミセルフレジとしての使いやすさ	32	32	32
	(2)	カスタマディスプレイの見やすさ	32	32	32
	(3)	自動釣銭機の性能	16	16	15
	(4)	職員による操作性	28	32	28
	(5)	誤操作の防止	16	15	16
	(6)	取消処理	16	16	16
	(7)	集計機能	17	16	16
3 キ ャ ッ シ ュ レ ス 決 済 端 末	(1)	機能・規格	17	17	16
	(2)	キャッシュレス決済端末の使いやすさ (来庁者)	17	17	17
	(3)	キャッシュレス決済端末の使いやすさ (職員)	17	17	16
4 指 定 納 付 受 託 者 制 度	(1)	契約	17	15	14
	(2)	入金スケジュール	34	32	32
	(3)	手数料の支払い	34	28	28

提案業者		受託候補者	A社	B社	
審査項目					
5 保 守 ・ サ ポ ー ト ・ 研 修 等	(1)	情報セキュリティ及び個人情報保護	34	34	34
	(2)	保守・保証の範囲	17	17	17
	(3)	サポート窓口体制	34	32	32
	(4)	技術者の現地派遣	34	34	32
	(5)	マニュアルの整備	17	16	17
	(6)	職員研修	15	16	15
6 独 自 提 案 ・ 意 欲 評 価	(1)	独自提案	76	68	60
	(2)	取組意欲・信頼性	19	18	14
7 実 績	(1)	業務実績	17	18	13
8 価 格 評 価	(1)	機器導入	16	20	16
	(2)	ランニングコスト(月額)	32	36	40
	(3)	キャッシュレス決済手数料(月額)	16	20	20
合計 (800点満点)			674	666	639